令和６年

１０月号

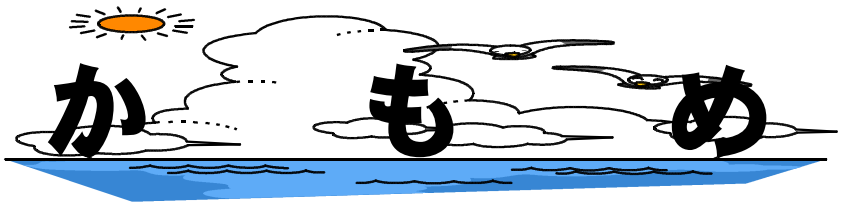

西尾警察署
赤羽駐在所
宮地
☎ 57−0110

みんなでつくろう安心の街

～「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」～

◎１０月１１日から２０日までの間、「秋の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

赤羽駐在所管内では、「色情盗」や「野菜、果物」泥棒が発生し、更には、下校中の小学生が撮影される「不審者情報」もあり危機的状況にあります。

パトロールを強化中ですが、皆様のご協力が不可欠です。皆様の「目」があると犯罪の「芽」は出ず、結果として犯罪は防止できます。

不審者等発見時は、１１０番通報をお願いします！。

STOP！ATMでの携帯電話

～特殊詐欺にご注意を～

特殊詐欺とは、被害者に電話を掛ける等して対面することなく信用させ、指定した口座への入金・その他の方法により不特定多数の人から現金をだましとる被害です。

赤羽駐在所管内では、過去に「総合消費料金に関する訴訟のお知らせ」と題する手紙の相談や、ロマンス詐欺により Amazon カードを購入させサイト利用料として振り込ませる手口等が発生しています。

留守番電話設定が効果的です。